

近世アウクスブルクの医師の日記の邦訳（2）

「医師フィリップ・ヘーヒシュテッターの日記」（1597–1635年）

山本 健

Translation of a German Doctor's Diary
in Early Modern Augsburg (2)
— *Das Tagebuch des Augsburger Arztes und
Stadtphysicus Dr. Philipp Hoehstetter, 1579–1635* —

Takeshi YAMAMOTO

〈医師フィリップ・ヘーヒシュテッターの日記〉
(1597 – 1635年)

目次

- | | |
|-----|-------------------------------------------------|
| I | はじめに——ヘーヒシュテッター家について |
| II | 史料について（編者の序言より） |
| III | 近世アウクスブルクの医師の日記の邦訳
『医師フィリップ・ヘーヒシュテッターの日記』の邦訳 |
| | 第1章 ヘーヒシュテッター家の家譜 |
| | 第2章 フィリップ2世の青少年期 |
| | （A）身内の不幸に関する出来事 |
| | （B）教育・就職関係の履歴 |

第3章 フィリップ2世の結婚および家族（子ども）について

- (A) 婚約と結婚
- (B) 15人の子どもの誕生

〈以上、第24号（2011年2月）掲載〉

- (C) 住居に関する覚書

第4章 フィリップ2世時代のアウクスブルク市の諸物価の変動について

- (A) 穀物価格
- (B) 暖房用の木材価格
- (C) 食料品価格
- (D) 30年戦争期（特に、1622年）の価格変動

第5章 医師フィリップ2世の収入について

- (A) 聖カタリーナ修道院での医療勤務
- (B) 施療院での医療勤務と解雇通告そして復職
- (C) 著作物の収入
- (D) 主治医としての収入
- (E) 孤児院での医療勤務
- (F) カトリック教徒の支配下（1635年以降）での収入

第6章 アウクスブルク市内外での政治経済状況

- (A) 慈善活動の制度的な確立過程と新・旧教徒の対立
- (B) アウクスブルク市内外での皇帝承認問題と30年戦争
- (C) 30年戦争下のアウクスブルク市についての筆者の感慨
- (D) 筆者の息子の筆による30年戦争下のアウクスブルク市の状況

〈以上、本号〉

〈以下、次号掲載予定、章タイトルは暫定訳〉

第7章 フィリップ2世の妻の親族について

第8章 フィリップ2世の子どもたちへの教育について

第9章 長男の手による補遺

索引

- (注記) ①訳文の〔 〕内の日本語は、理解を容易にするために訳者が補充したものであり、() は原語である。
- ②各章やその小見出しも、同様な趣旨から訳者が書き加えたものである。
- ③ⅡとⅢの(注)は一括して9章のあとに、各章ごとにまとめて記した。
- ④原文にない索引(人名、事項そして地名・国名)を本邦訳の9章の末尾に、独立した形式で新たに作成・付記し、掲載分冊番号とページ数を記すこととする。

第3章 フィリップ2世の結婚および家族(子ども)について

(C) 住居に関する覚書

◆1608年——結婚生活3年目 筆者：28歳、妻：26歳、長男：1歳

私は、フントグラーベン〔溝〕沿いにある(am Hundtgraben)都市貴族(Herr) ハンス・ゲオルク・ジークハルト殿(Hans Georg Sighart)の住宅の裏の家作を、年額50グルデンの家賃で借り受けた。

同年10月20日に、私は〔その家の〕鍵を受け取り、〔新婚当初から〕2年間住んでいた貧弱な家を引き払った。また10月26日(日曜日)には、長男も新居に来て〔親子水入らずの〕生活を開始した。転居費用は締めて19グルデン1クロイツ(kreuz)であった。

◆1620年——筆者：40歳、妻：38歳、長男：13歳、三女：8歳、
三男：6歳、六男：3歳

この年の10月1日に、私は〔これまでの〕住宅を引き払った。その理由は、これまでの住宅が手狭になったのと、私はまだ〔市民としての前提である〕屋敷地〔自宅〕を所有していなかったからである。そして10月5日に薬剤師(Apotheker) H・ハーゲル氏(H. Haggel)の家屋を、年額80グルデンの家賃を支払うという〔賃貸契約を結んで〕借り受けた。

◆1621年——筆者：41歳、妻：38歳、長男：13歳、三女：8歳、
三男：7歳、六男：4歳

この年の5月3日に、私は引越しを開始した。この引っ越しに〔5月7日までの〕4日間を費やした。転居費用は締めて21グルデン3クロイツであった。

—— 子の記録：愛しい母親D・ヘーヒシュテッターについて

母親は今日まで、都市貴族 (Herr) ジョルク・ヤーコプ・ベイル殿 (Jerg Jacob Beirlin) が所有する薬局の2階に居住していた。そして1637年の聖ゲオルクの日〔4月23日〕の今日でも、またこの後も、年額5グルデン30クロイツの家賃を支払うという賃貸条件で借り受けていた。——〔もちろん〕上記の家作所有者たるベイル殿が死亡した場合でも、その未亡人の了承を取り付けて〔借り続けて〕いた。——

1638年2月7日に、私の愛しい母親はこの家で死亡したので、〔同居していた〕4人の兄弟姉妹は聖ゲオルクの日引き払った。もちろん、〔残りの〕家賃は支払い済みであった。

第4章 フィリップ2世の結婚および家族 (子ども) について

◆1607年——新婚2年目 筆者：27歳、妻：24歳、長男：0歳

私は〔結婚したので、夫婦財産制の原則23〕に従い、妻が所有していた〕製塩業者 (Saltz-fertiger) の権利を、妻アンナ・マリア・シュミットから委譲され、取得した。義父たるクリストフ・シュミットは私たちが結婚生活を始めた翌〔1607〕年に、私を〔ツunft=同業組合に〕登録させた。この権利は、今や、私のすべての子どもたちも所有する。

(A) 穀物価格

◆1612年——筆者：32歳、妻：29歳、長男：5歳

この年の6月4日に、私たちの製塩業の〔実質的な〕経営者が初めて賃貸料を穀物——〈4グルデン30クロイツの金額に相当〉——で支払った。私は〔この返礼として彼らへの〕饗応に、穀物1シェッフエル [(scheffel) 穀物量の単位で約215リットル] を供出した。

〔ところで〕私の主人たちはこの穀物を穀物市場で (in der Schrand)、1シェッフエル当たり7グルデンで購入していた。また、その他の都市では、同量の穀物は7グルデン40クロイツないしはそれ以上の価格で売買されていた。その他のツunft〔同業組合〕の組合員たちは4グルデンで購入していた。

◆1615年——筆者：35歳、妻：32歳、長男：8歳、三女：3歳、
三男：1歳

同年、穀物 $\frac{1}{2}$ シェッフェルは2グルデン14クロイツで販売されていた。

(B) 暖房用の木材 (Holz) 価格

◆1608年——結婚生活3年目 筆者：29歳、妻：26歳、長男：1歳

人々は〔私の製塩工場への〕入社を祝う饗宴費用 (einstandet) を、私の家庭内で使用する燃料・暖房用の薪で支払っていた。なぜなら、この年の12月2日に、私はシュワーベン産の木材〔薪〕1フーダァ (Fuder)〔荷馬車1台分の積載量〕を4グルデンで購入しなければならなかったからである。ただし、私は薪を50バァツェン (Batzen)〔1バァツェンは4クロイツに換算されるので、この場合は200クロイツ。すなわち約3.3グルデン〕で入手していた。

この翌〔1629〕年の2月には、シュワーベン産のブナ材1フーダァが61バァツェン〔約4グルデン〕に上昇したものの、その後は49バァツェンに下落した。さらに4月になると、バイエルン産のブナ材は〈かなり長い、しかし四分割されていた (vierkliflig)〉——1フーダァ当たり75バァツェン〔約5グルデン〕であった。——私は1フーデルを小さな斧と鉋を含めて、69 $\frac{1}{2}$ バァツェン〔約4.6グルデン〕で入手していた。

〔私たち親子が水入らずの生活を始めた〕最初の1年間、すなわち、

①1608年の聖ミカエル祭日〔9月29日〕から翌1609年の聖ミカエル祭日までの燃料・暖房用木材の年間支出額は、

- ・燃料ないし暖房用の木材で……29グルデン48クロイツ
- ・柴の束 (Bortzen)⁽²⁴⁾で……3グルデン55クロイツであるので、

縮めて、33グルデン43クロイツであった。

②1609年の聖ミカエル祭日から翌1610年の聖ミカエル祭日までの1年間の燃料・暖房用木材の年間支出額は、

- ・燃料・暖房用の木材と柴の束を合わせて、縮めて31グルデン25クロイツであった〈前年度比で約7%の下落〉。

- ③ 1610年の聖ミカエル祭日から翌1611年の聖ミカエル祭日までの1年間の燃料・暖房用木材の年間支出額は、
- ・燃料・暖房用の木材と柴の束を合わせて、締めて20グルデン26クロイツであった〈前年度比で約35%の下落〉。

(C) 食料品価格

- ◆ 1613年——筆者：34歳、妻：31歳、長男：6歳、三女：1歳、
三男：0歳

この年は、11月18日に〔初〕雪が降り始めた。雪は翌〔1614〕年の4月中旬まで消えなかった。そのため、秋に播いた種子〔冬穀 (Wintersamen)〕はアウクスブルク市周辺地域のみならず、シュワーベン地方さらにはバイエルン地方の全域でも腐敗した。そのため、ほとんどの農民 (mann) は再び農地を鋤き返す羽目になったし、今や〔畑には〕僅かな種子しか残っていなかった。すなわち、若干の〔特別な内〕畑でも、また多くの〔一般的な外畑の〕穀物畑でもまったくと言って良いくらい種子は残っていなかった。そのため農民は〔季節外れの〕大麦や夏穀作物の種子——〈これは、4グルデンに相当〉——を大量に播く羽目になった。そして、その種子はようやく芽を出し、そして実を結んだ。その穀物は11グルデンの価値に相当した。

- ◆ 1614年——筆者：34歳、妻：32歳、長男：6歳、三女：1歳、
三男：0歳

種子も聖ミカエル祭の期間の頃〈9月12日の頃〉から容器の中で芽を出した。この時期の穀物1シェツフェルは〔穀物市場で〕15グルデンで売却されていた。またパン (Brot) は——〈近隣の領邦君主は誰であれ、パンの輸出を許可しなかったの〉——上質の小麦パン共ども、入手困難となった。

この金曜日〔9月12日〕には、大麦1シェツフェルの価格は8グルデン、穀物1シェツフェルの価格は12グルデンそして脱穀した小麦1シェツフェルの価格は18グルデンであった。

このように、昨年〔1613年〕は、農民たちですら長年にわたり十分な備蓄があるかのような思い違いをしてしまう程の豊作であった。しかし、この豊作で、私たちの隣人〔市民〕たちは〔国外からの〕穀物輸入をやめてしまった。そのためか、〔不作になった〕今年には物価高騰を招いてしまった。このため、私たち市民の許に穀物が十分に出回ることはなかった。しかし、この物価高騰は〔私たち市民以上に〕貧農たちにとって死活問題であった。都市貴族ゼバオト（Herr Zebaoth）が語っているように、農民たちが〔今後〕どうなるのかを観察する必要があるだろう。農民たちが種子を多く播いても、実り〔収穫〕は少なかった。彼らは確かに食べることはできるだろうが、しかし満腹感を覚えるまでは食べられない。また彼らは確かに酒を飲むことはできるだろうが、十分な量は飲めない。彼らは衣服を身に付けることはできるだろうが、しかし〔その衣服では〕暖かさを十分に感じることはできない。〔それならばと、町に行って〕金を稼ごうとする者は誰であれ、〔修練を必要とする〕専門職などの職人に身を置き、高賃金を期待しても、すぐに賃金が少ないことに気がつくであろう。そしてその金を家に持ち帰っても、その金は一瞬にして消えてしまうのである。

10月10日に、マグデブルク市からの〔輸入〕穀物が〔アウクスブルク市に〕運び込まれた。このため、穀物は1シェッフェル当たり9グルデン45クロイツで売却される価格にまで下落した。

◆1615年——筆者：35歳、妻：33歳、長男：8歳、三女：2～3歳、
三男：1歳

この年の5月1日に、バイエルン地方の国境が開き、同時に穀物輸入が再開され始めた⁽²⁵⁾。このため、穀物は1シェッフェル当たり8グルデン30クロイツで売却されだした。しかし聖ウルリッヒ祭〔7月4日〕前に、価格は再び9グルデンに上昇した。

同年の8月7日に、脱穀した小麦は——神の恩寵により——7グルデンの価格に〔下落し〕、またライ麦も5½グルデンになった〔下落した〕。この事態は確かに、神のご慈悲から生じたものであり、また聖なる神の恩寵として尊重されるべきものであらねばならない。収穫は豊作であった。

(D) 30年戦争期（特に、1622年）の価格変動

◆1621年——筆者：41歳、妻：39歳、長男：14歳、三女：9歳、
三男：7歳、八男：1歳、四女：0歳

この年の8月に、ラード〔獣脂 (schmaltz)〕1ポンド [500g] の価格は20クロイツとなる。また肉は、ハンリー人がウィーン市を攻撃したため、〔1ポンド〕4クロイツに高騰し、入手困難になった。そのため人々は肉をスイスから調達した。

◆1622年——筆者：42～43歳、妻：39～40歳

この1622年については、今年は災いが生じる運命の年と言われていたため、人々はかなり以前から〔ある程度〕予測していた。前年の1621年に賭け事や博打 (Scholderei) が盛んになり、また貨幣改悪 (Kipperey) も〔盛んに〕行われた。人々は賭け事に熱中し、〔その結果〕貧民でも金持ちと同程度の豊かさを手に入れた奴も、あるいはそれ以上の成り上がり者になる奴も現われれば、逆にかなりの財産を失い、〔すってんてんになって〕没落する奴も現われた。

ユダヤ人たちは庶民 (Poefel) や農民の教師であり、また平民 (gemeinen Mann) や金持ち〔富裕者〕、それに商人たちの教師でもあった。〔なぜなら〕国内〔の至る所〕で、ユダヤ人〔に特有〕の邪悪な精神 (arger Geist) が、また貪欲な心 (geiziges Hertz) が、はたまた、ひよっとしたら悪魔 (Deifel) そのものが満ち溢れていたからである。

農民は小銭を殖やし、商人は大金を殖やした。前者は少額の銀貨の代わりに、形の変形した銅板や粗悪な金属を持ち込んだ。その粗雑な〔金属で作られた〕貨幣の金額が高額になり、それゆえにその一部の破片を利用して多くのグルデン貨幣が造られた。そのため〔30年戦争の勃発により〕私たちの常軌を逸したドイツでは「価値のないグルデン貨幣が多くなり、本当に価値のある〔ヴェネチアで鑄造された〕ツェッキネ (Zechine) のような金貨は少ない」(molti floreni poci zekini)⁽²⁶⁾ と言われだす。このような悪貨〔が普及したこと〕の原因は、第1にライプチヒ大市〔メッセ〕にあった。なぜなら、この大市からすべての市場へ粗悪な3バツツェン貨幣

(Batzener) とターラー貨幣 (Taler) [ボヘミアのヨアヒムシュタール (Joachimstal) 産の銀²⁷ で鑄造した貨幣] が [本来の価値よりも] 高額な貨幣として流出し始めたからである。

これ以後、人々はバイエルン地方やシュワーベン地方で流通している悪貨は次の諸点に、すなわち、その1つは貨幣の鑄造と刻印の権利がユダヤ人に譲与されていたこと、2つにはユダヤ人は貨幣そのものを操作する能力を備えていたこと、しかもその操作する特権をも取得していたこと、さらに3つには銀を用いて自らを富ませる方法と、さらに収税吏が徴収した金額を銅や鑿銭 (ergern) を用いて [それ以上の金額に] 増やす方法をも知り尽くしていた、という3点にある、と見ていた。

そのため、これまで金庫や貯金箱 (sparhafen) に平穩のうちに保管されていたすべての良質な銀貨は、贗金造りの精錬業者の許に向かう行列 (〔譬えて言えば〕「聖人行列 (processiones) ないし「巡礼」のような行列) に半ば強制的に参加させられた。人々はお金で良馬を手に入れようと思っていたので、[お金を殖やそうと] 良質銀貨は [あたかも] 異端者のごとく火で溶かされる羽目になった。そして、良質銀貨の最も卑しい「子孫」 (suprstites u. nachkomling) が銅と混ぜられ、そして「結婚」した [貨幣となった] のであった。この結果、不逞の [歓迎されざる] 種類の貨幣——〔たとえば、3、12、60の各バッツェン貨幣 (batzener) など〕——が鑄造された。このような方法で、彼らユダヤ人は多額の現金を殖やしたのであった。彼らのこのような [利殖という] 思或が正当な貨幣の流通を阻止したのである。

神は確かに、前年度には、私たちに平穩な日々をお与え下されたし、また湿潤な天候のため、収穫された小麦は湿ってはいたが、奇形なる穀物は一切なかった。しかし、全般的に穀物 [価格] は上昇傾向にあった。たとえば、9月に [1シェッフェル当たり] 7グルデン15クロイツであった穀物価格が、1月には9グルデン30クロイツに値上がりしたし、秋期には昨年度の古い脱穀した小麦は1シェッフェル当たり13グルデンで売買されていた。

謝肉祭〔2月23日〕以降、バイエルン大公は領土を封鎖した。そのため、穀物価格は21グルデンに、また脱穀した小麦は32グルデンに、大麦は16グルデンに、そしてライ麦は14グルデンにそれぞれ急騰した。

この穀物価格の全般的な高騰という事態は1622年4月8日に発生した。この日、ワインも1アイメール〔約60リットル〕(Aymer) 当たり36グルデンで売買されていた。居酒屋では最も小口の量のワインも36クロイツで、またラード〔獣脂〕は1ポンド当たり44クロイツであった。牛肉は入手困難であった。また入手したとしても、1ポンド当たり10クロイツから12クロイツへ値上がりした。子牛の肉は1ポンド当たり12クロイツから15クロイツへ、また豚肉は1ポンド当たり18クロイツから24クロイツへと値上がった。

木材は1フーダァ当たり12グルデン30クロイツ〔バイエルン貨幣〕で売買されていた。全般的にすべてが高額である。3アイル (Ayr) 〔の木材〕が1バツツェン、5アイルは2バツツェン。この事実から、バイエルン大公が領邦を封鎖したこと、また穀物はシュワーベン地方からイタリアやフランスなどの外国やスイスや南ドイツへ流出していたと思われる。と言うのも、シュワーベン地方では1ターラー貨は僅かに3グルデン15クロイツの価値しかなかったので、仲買人が都市の外〔農村部〕でシュワーベン産の穀物を買いきり、しかも高値で〔農民たちから〕買い取っていたからである。そのため、今や、私たちは〔30年戦争による〕災害だけではなく、〔物不足から生じる〕物価高騰〔という経済苦〕まで背負い込むことになった。しかも、この物価高騰という社会現象は単にドイツだけではなく、イタリア、ポーランド、フランス、ハンリーなど〔の他のヨーロッパ〕でも発生した。神はさらなる災難 (Unfahl) を〔試練として〕もたらしたのであった。

4月と5月には、ワインは1アイメール当たり42グルデンで売買されていた。また居酒屋では1マース〔ジョッキ1杯分〕(Mass) 当たり48クロイツで販売されていた。また〔家畜の〕飼料はこれまで聞いたことのない高額な値段で販売されていた。

5月27日に、私はシュワーベン地方から持ち込まれた燃料用の長めのブナ材を1フーダァ当たり17グルデンで買わされた。同日、バイエルン大公は初めて〔アウクスブルク市の〕食料〔穀物〕市場に食料品を輸送することを認めた。そこで、名誉ある〔アウクスブルク〕市参事会はその食糧を輸送するため、市参事会の仲間内から、都市代官 (Stadtpleger) 〔ヨハン・ヤーコブ・〕レムボルト殿 [(Johann Jakob Remboldt) 在職期間1604 - 1624年]⁽²⁸⁾ と老ハンス・フッー殿 (Hans Fugger der Alter) を、また枢密顧問官 (Gehaim Rattes) イルスング殿 (Herr Ilsung)、収入役 (Einnehmer) そして法学博士 (Doctor Juris) にして書記 (Secretar) でもあるビーラー殿 (Bihler) たちを派遣した。彼らは5月9日にアウクスブルク市を出立し、そして5月13日にミュンヘンから戻った。

6月13日に、ラード〔獣脂〕は1ポンド当たり1グルデンで、またその後は18バツツェン [= 72クロイツ = 1グルデン12クロイツ] で販売されていた。6月15日には〔さらに高騰して〕1ポンド当たり1グルデン30クロイツで販売されていた。

バイエルン産の木材は1フーダァ当たり20グルデンで売られていた。

肉は〔不思議なことに〕肉屋では入手困難であった。しかも雌牛の肉 (Kuefleisch) は密かに〔闇市場で〕15クロイツから18クロイツに〔値上げ〕されて販売されていた。子牛の肉 (Kalberne) も〔同様に〕15クロイツから18クロイツに〔値上げ〕されて、否、〔さらに高額の〕20クロイツで販売されていた。また子牛1頭は13グルデンから14グルデンに〔値上げ〕されて、羊 (Lamb) 1頭は3グルデンで、雌鶏 (Henn) 1羽は17バツツェンから20バツツェンに〔値上げ〕されて、そして若鶏 (Huen) 1羽は40クロイツに統一された価格で販売されていた。

このような〔物価の高騰〕状態は、少額貨幣が切り下げられて、無価値になるまで続いた。なぜなら、すべてが悪い方向に向かい、そしてさらに大規模な貨幣価値の暴落〔インフレーション〕が生じるからである。やがてアウクスブルク市でも、〔10月8日に〕⁽²⁹⁾ 公定価格 (Tax) が設定された。〔そのため〕誰もが都市に商品を持ち込もうとはしなくなった。これは前

代未聞の悲劇的な状況である。貨幣価値は下落し、市場の売台 (Schranden) は〔商品は並んでおらず、実に〕閑散とした状況であった。また燃料用の木材市場 (Holzmarkt) は荒れるにまかされていた。多くの人々が真夜中 (die halbe Nacht) パン屋の店先で〔パンを購入できずに〕凍え死にしていた。そこで市政府はパン屋に〔原料の〕穀物を〔優先的に〕提供したが⁽³⁰⁾〔親を亡くした〕子どもたちにまでは届かなかった。市場でも食料の数量は少なく、そのため食料は〔全般的に〕高額であった。

巻きパン (Semmel) などほとんど見たことがなかった。なぜなら、パン屋ではパンがまったくと言っていいほど焼かれ〔た形跡が〕なかったからである。誰もがどうしたら良いのか、まったく分からないほどの〔悲惨などん底〕状態に追い詰められていた。

衣服も靴も、そして商品という商品は本当に高額になった。隣国のバイエルン、ニュルンベルク、アイヒシュテットなどは自国〔の国境〕を封鎖した。このため、いかなる穀物も〔アウクスブルク市の〕市場に入荷しなくなった。〔たとえば、隣町の〕ミュンヘンの居酒屋ですら人々は食事をとることができなくなっているようだ。この原因は〔おそらく〕各国政府も公定価格 (Tax) を導入したからであろう。この状態はまさに97年前の〔ドイツ〕農民戦争のそれであった。この時は、農民たちは城砦 (die Schloesser)、都市そして修道院を破壊したが、今回は胃袋〔食料〕と財布〔金融〕を破壊した。

この悲惨な状態はほぼ5週間にわたって続いたが、やがて自由売買 (ein freie Kauf) が許可され、また司教やオーストリア・ハプスブルク家の布告に基づいて、市民 (Burgauish Volk) は〔食料調達のために〕村々に出向いて行くことができるようになったので、人々は希望すれば村々でも〔自分たちが持っている〕貨幣で支払うことができた。ただし、以前ならば1グルデンで購入できた物が、今では1ターラー〔約3マルク銀貨の価値〕という大金でも購入できなかった。それは、〔各村々の〕農民たちが〔物不足に乗じて〕まったく不当に〔高くして〕売りつけていたからである。〔そもそも〕農民たちには良心〔道德心〕 (Gewissen) も分別〔知性〕 (Verstand)

の欠片をも持ち合わせていなかったのである。

12月24日〔のクリスマス・イブ〕に、私は羊肉（Castron）を1ポンド当たり $\frac{1}{2}$ グルデンで購入した。また牛肉を1ポンド当たり20クロイツで、さらに卵8個を30クロイツで購入した。エンドウ豆は $\frac{1}{4}$ ポンド当たり1グルデン30クロイツで購入した。この価格は、それ以前では2グルデンで購入していたので、比較的廉価であった。

木材は1フーダァ当たり6ターラー、7ターラーさらには8ターラーで販売されていた。しかも〔木材といっても〕シュワーベン産の粗末な木材であり、この種の木材が〔この値段で〕取引されていたのであった。

穀物は1シェッフエル当たり9ライヒ・ターラー、否 $9\frac{1}{2}$ ターラーでさえあった。ワインはどこであっても1マース当たり1グルデン、巻きパンは3バツェン〔=12クロイツ〕であった。この価格では、子どもたちはパン〔食事〕にありつけない。したがって人々は〔安い〕ライ麦でさえ貯蓄する始末であった。このことは不幸で悲しいことであった。しかし、いかなる者もその〔ような感傷に浸る〕余裕さえなかった。ビールは〔実際に〕8クロイツでは十分に飲めないのである。

しかし、私はこの時代について嘆き、そして悲しむ。何故なら、ターラー貨幣〔の価値〕が下落し、そしてあらゆる富が消滅しても、物価高騰だけは高止まりのまま（in exaltation）であったからである。やがて、翌1623年には、人々は1シェッフエルの穀物を〔昨年より安い〕7ターラーで購入できた。また〔同様に〕ワイン1マースは24クロイツで、ビールは3クロイツで、また肉は6クロイツで購入できた。ただし、このような状況は長くは続かなかった。何故なら、バイエルン地方は食料輸入を依然として禁止していたからであった。また、たとえ関税が高額になったとしても、〔国境沿いの〕街道（der Pass）を急ぐ者などはいなかった。また、たとえ畑が豊かに実ったとしても、農民（Paur）の金庫は空っぽであり、また商う物〔商品〕は何もなかった。穀物（Dreidt）も金〔資金〕も常に値上がり（Aufschlag）〔の機会〕をどこかに探し求めていたのである。

◆1624年——筆者：44歳、妻：41歳、長男：24歳、三女：12歳、

三男：10歳、八男：4歳、四女：3歳

この年の6月には、ライ麦〔の価格〕は1シェッフェル当たり12ターラーであり、また良質の穀物〔小麦〕の価格は16ターラーであった。この時期は、貧民 (Arme) は当然として、一部の中流階層も悲惨な目にあったので、人々は節約しなければならず、それ故に〔各自の〕立派な歯を使って〔物を〕食べることなどはほとんどなかった。ただ、〔燃料用の〕木材とワインだけが〔人々の身体を〕温める手段として用意されただけであった。これらを使用して暖を取っていた間に、人々は〔さまざまな〕節約方法を考えついた。

秋期には、バイエルン地方の国境沿いの街道は、高額関税が課せられたものの、再開され⁽³¹⁾、バイエルンから入ってくる穀物は9グルデンの価格であった。脱穀された小麦は11½グルデン、大麦は7グルデン、燕麥は4グルデンの価格であった。さらに牛肉は1ポンド当たり〔12月1日の価格であるが〕4クロイツ、羊肉は16ペーニツヒであった。ワインとビールは1マース当たり4ペーニツヒ値上がりした。嗚呼、人間の運命にとって何と大きな不幸なことよ！ 神があらゆる禍に終止符を打たんことを！

子牛の肉は5クロイツであった。——〈注記：1月には12ペーニツヒに定められた〉——2月21日に穀物1シェッフェルは6グルデン40クロイツに、また燕麥は2グルデン40クロイツに定められた。

◆1626年——筆者：46歳、妻：43歳、長男：19歳、

三女：14歳、三男：13歳、八男：6歳、四女：5歳

この年について私が言えることは、穀物の価格は1シェッフェル当たり22グルデンであり、脱穀された小麦のそれは25グルデンであったという事である。大麦は12グルデン、牛肉は1ポンド当たり18グルデン、ワインはアイメール当たり15グルデンであった。これらはすべて反キリスト的な賜物 (datium) であった。それと言うのも、〔市井では〕いかなる取引も行われず、いかなる果実も穀物も存在しなかったからである。つまり、ここアウクスブルク市でも物不足状態が発生したのである。この物不足状態はアウクスブルク市よりも他の地域の状態の方がさらに酷かった。

第5章 医師フィリップ2世の収入について

(A) 聖カタリーナ修道院での医療勤務

◆1611年——筆者：32歳、妻：29歳、長男：3歳

この年の4月20日に、私は聖カタリーナ修道院の尊敬すべき女院長アンナ・ツィークラー (Anna Zieglerrin) から、1611年の聖ゲオルクの日〔4月23日〕から翌1612年の聖ゲオルクの日までの1年分の給料を得た。〔ただし〕次年度以降の年俸については、前年度〔の実績〕を考慮して、雇用契約を打ち切ることもありえる、という条項が付記されていた。この他には、いかなる内容の契約も取り交わしてはいない。

◆1612年——筆者：33歳、妻：30歳、長男：4歳

この年の4月18日に、私に年俸が払われた。そして前年同様に医療勤務を続けることが許された〔医療勤務契約が延長された〕。しかし、その8日後、すなわち4月26日に上記の女院長が死亡し、彼女に代わって女院長に就任したバーバラ・ヴェルザー (Barbara Welserin) は私との更なる雇用契約を結ばなかった。しかし、〔すでに締結していた〕来年までの契約期間は勤務することが許された。

◆1618年 (30年戦争の開始年)——筆者：38歳、妻：35歳、

長男：10歳、三女：5歳、三男：4歳、六男：0歳

この年の2月21日に、聖カタリーナ修道院の尼僧たちが私に〔退職金?〕30グルデンを送金してきた。そして同時に、次のことをも通知してきた。すなわち、宗教裁判官〔異端審問官〕(Inquisitores)の命令で、ルター派を信仰している信者 (Lutterischen) は、いかなる〔身分の〕人物であろうとも、今後いっさい雇用することは相ならぬ、と。つまり、私が解雇された理由は信仰上の問題であった。この当時、その他のプロテスタント系の手工業者 (Evangelische Handtwerker) たちの間でも、〔同じような〕信仰問題を理由として解雇される者が続出した。

同年の3月27日に、聖カタリーナ修道院の女僧団はエリザベート・カツツェンシュタイナー (Elisabet Katzensteinerin) とマイスター (Maysterin) ら

の文書でもって、悲しいことではあるが、次のことを通知してきた。すなわち、彼女らは私に穀物2シェツフェルと脱穀された小麦 $\frac{1}{2}$ シェツフェルを〔退職金30グルデンの〕控除分として贈呈し、さらに銀製のコップ1個と船の絵柄が入った麻の粗布〔ハンカチ〕を贈呈する、と。また私の解雇の理由は、私〔の医療行為〕に落ち度があったからではなく、むしろ私の信仰にあることを〔再度〕伝えてきた。

(B) 施療院での医療勤務と解雇通告そして復職

◆1616年——筆者：36歳、妻：33歳、長男：9歳、三女：4歳、
三男：3歳、五男：0歳

この年の8月18日に、新・旧施療院の名誉ある役職者たちが、私を「巡礼者の宿」(Pilgerhaus)の医師(Medico)に採用した。そこで、私は8月20日に初出勤した。上記の役職者たちとは、ハンス・ウルシュテット殿(Hans Ulstett)⁽³²⁾、フリードリヒ・ベーラー殿(Fridrich Behler)そしてハンス・ジョルク・ビーラー殿(Hans Jerg Biler)である。給料は年俸で、120グルデンであった。

◆1617年——筆者：38歳、妻：35歳、長男：10歳、三女：5歳、
三男：4歳、五男：0歳

この年の12月29日に、施療院側は、孤児院(Weisenhaus)の請願を受け入れて、従来の年俸120グルデンに代わって、来年から年俸150グルデンを支給する旨、承認した。

◆1624年——筆者：44歳、妻：41歳、長男：16歳、三女：11歳、
三男：10歳、八男：4歳、四女：3歳

この年の2月20日に、ミューラー(Miller)の店舗の近くにあるペルラッハ塔の旧施療院の役職者たるハンス・ウルシュテット殿とヤーコブ・ホーザー殿(Jacob Hoser)⁽³³⁾は、施療院が特別報酬〔ボーナス〕としてライ麦12シェツフェルを贈呈する、と通知してきた。これによって、〔当時の〕全般的な困窮化の中で、私の貧困状態は若干軽減された。

◆1630年——筆者：51歳、妻：48歳、長男：23歳、

三女：18歳、三男：17歳、八男：11歳、四女：9歳

この年の12月19日に、私は皇帝の特別任務を負ったジェスイット教団〔イエズス会〕(Jesuiticus)の12月17日付けの命令書で、施療院に別れを告げねばならなかった〔解雇通告を受けた〕。その理由はといえば、私が偽善者(Hypocrita)たらんと欲したからではなく、〔観察や経験を重んじる〕ヒポクラテス学派の医師(Hipocratius medicus)たらんと欲したからであった。このアウクスブルク市の決定には、さすがの私も黙ってはいられなくなった。

◆1632年——筆者：52歳、妻：49歳、長男：24歳、三女：19歳、
三男：18歳、八男：12歳、四女：11歳

この年の4月27日に、アウクスブルク市がスウェーデン国王軍によって開城させられた時、私は前任者の市長に呼び戻され、そして都市貴族ヨハネス・ヤーコブ・ホーザー殿(dominus Joh. Jacob Hoser)によって、合法的に、私の以前の役職に任命された。

この〔復職への〕法令は、私の請願で〔次のような形式を踏んで〕発令された。すなわち、「医師フィリップ・ヘーヒシュテッターは以前の役職に、アウクスブルク市参事会の〔同意の〕下で任命され、かつ受領した」と。同年の7月20日に同市参事会の法令が発行され、そして22日に市参事会の役人を介して、私に交付された。私は四半期の初日に給料として62½グルデンを受け取った。

(C) 著作物の収入

◆1624年——筆者：45歳、妻：42歳、長男：17歳、三女：12歳、
三男：11歳、八男：5歳、四女：3歳

この年に出版された「医療〔治療〕観察(Observationes Medicinales)」の第1巻をアウクスブルク市長〔行政官〕に献呈した。彼からはお礼として60ターラーが贈与された。またルードヴィヒ・レム殿(Luodvocus Rhem)⁽³⁴⁾から1ターラーが贈与された。それ以外の者からは一銭ももらっていない。この金で、私はアウクスブルク市のマークがついたコップを購入した。

◆1627年——筆者：48歳、妻：45歳、長男：20歳、三女：15歳、
三男：14歳、八男：8歳、四女：6歳

この年に「医療観察」の第2巻が出版された。この著作はアウクスブルク市に献呈された。また市長⁽³⁵⁾にも贈った。私は市長から返礼として24グルデンを戴いた。市民たちからも総額で162グルデンを受け取った。私は市民たちへのお礼の品としてコップを贈って、これに答えた。

(D) 主治医としての収入

①ゾーベル殿との雇用関係〔1619 - 1626年〕

◆1619年——筆者：40歳、妻：37歳、長男：12歳、三女：7歳、
三男：6歳、六男：2歳、八男：0歳

この年に、都市貴族マルティン・ゾーベル殿 (der Herr Martin Zobel)⁽³⁶⁾ が私に報酬として毎年、25グルデンを提供することを条件に〔私を主治医として〕雇用した。そして、彼は毎年、違約することなく〔上記の年俸を〕支払った。

しかし、この老マルティン・ゾーベル殿が1626年3月2日に死去した。すると、同日、彼の相続人たちは、今後いっさい給料を支払わない〔私との雇用契約を解除する〕、ただし〔違約金として〕24ターラーを支払う旨、通知してきた。

②老バーレル殿との雇用関係〔? - 1623年-〕

私は、都市貴族老バーレル殿 (der Alte Herr Baler) から長い間、報酬をもらっていなかった。ただし、僅かに2回ほど、報酬として100グルデンにつき10ライヒス・ターラー (Reichisthaler) を受け取った。

1623年に、彼の息子レオンハルト (Leonhart) は私に、半年間で14グルデンの報酬を支払った。またこれ以降も、この騒乱〔30年戦争〕期なので、半額の7グルデンを支払う旨、約束してくれた。

③老ハンス・フッー殿との雇用関係〔1626 - 1633年〕

◆1626年——筆者：47歳、妻：44歳、長男：18歳、三女：13歳、
三男：12歳、八男：6歳、四女：5歳

この年の6月2日に、私は施療院長から老ハンス・フッー殿 (der alte Herr Hans Fugger) からの寄付金の申し出を伝えられる。彼のおかげで、私は年俸50グルデンを手にする事ができた。ただし、1633年にこの雇用関係は打ち切られた。

④老マクシミリアン・フッー殿との雇用関係〔1626 - 1629年〕

◆1626年——筆者：47歳、妻：44歳、長男：18歳、三女：13歳、
三男：12歳、八男：6歳、四女：5歳

この年の10月29日に、マクシミリアン・フッー伯爵 (der Herr Max. Fugger) は私に、年俸50グルデンを寄付し、〔私を主治医とした。〕その彼は、1629年3月2日に死去した。私は彼から〔上記の〕報酬を1926年から受け取っていた。また〔形見分けとして〕美しい喪服をも戴いた。そしてこの〔主治医としての〕仕事も終了した。

⑤ヒエロニムス・フッー殿との雇用関係〔1628年 - ?〕

◆1628年——筆者：49歳、妻：46歳、長男：20歳、三女：15歳、
三男：14歳、八男：8歳、四女：6歳

この年の1月11日に、ヒエロニムス・フッー伯爵 (Gräfl. Herr Hieronymus Fugger) が私に、報酬〔年俸〕として50ライヒス・ターラーを提示し、〔私を主治医として雇用した。〕そして〔その年俸を〕支払った。

(E) 孤児院での医療勤務

◆1632年——筆者：52歳、妻：49歳、長男：24歳、三女：19歳、
三男：18歳、八男：12歳、四女：11歳

この年の4月25日に、ダニエル・エスターライヒャー殿 (Herr Daniel Osterreicher)⁽³⁷⁾ とサミュエル・ホーザー殿 (Samuel Hoser)⁽³⁸⁾ は施療院の古参として、私に孤児院 (Waisen haus) の診察を頼んできた。報酬は25グルデンであった。

(F) カトリック教徒の支配下 (1635年以降) での収入

◆1635年——筆者：55歳、妻：52歳、長男：28歳、三女：23歳、

三男：22歳、八男：16歳、四女：15歳

この年に、私たちプロテスタントがアウクスブルク都市行政で作りに上げた良き評判〔信用〕を、飢饉がかき消そうとしていた頃、私たちプロテスタントは、人間性を捨てたカトリック教徒の支配下に〔再度〕服従することになった。

今や、私の気持ちは偽りの兄弟〔カトリック教徒〕たちへの復讐心に満ち溢れ、そのため私はあらゆる給料交渉を断念しなければならなかった。聖霊降臨祭の四半期の開始日に、私は施療院から生活の糧たる給料を手にしたが、しかし、〔カトリック教徒が支配する〕市参事会 (curia)⁽³⁹⁾ からは〔直接〕何も手にしていない。

第6章 アウクスブルク市内外での政治経済状況

(A) 慈善活動の制度的な確立過程と新・旧教徒の対立

◆1522年

この年の4月23日〔聖ゲオルクの祭日〕に、聖なる慈善活動がアウクスブルク市参事会によって開始された。そして〔その中心的な役員として〕、初めは6人の名誉ある人物が——〈そのうちの3人が〔ツンフト〕市民酒房 (Bürgerstuben) 出身者で、残り3人が商人酒房 (Kaufleitestuben) 出身者であった〉——後には市参事会およびこれまでよりも多くの人々の中から選出された。

同年に市参事会は熟慮の末に、毎年役員を交代させることにした。すなわち、〔たとえば〕1年目に〔ツンフト〕市民酒房出身者から2人が、それゆえ商人酒房出身者からは1人が選出された場合には、その翌年には商人酒房出身者からは2人が、〔ツンフト〕市民酒房出身者からは1人が役員として、市参事会によって選出されるべきである、と。このような交代制によって、市参事会は常に2年間で各団体から〔合計〕3人がそのような役員に採用されるようにしたのであった。

したがって、名誉ある市参事会は施し物を3分割し、そのうちの $\frac{1}{3}$ を都市に配分した。そして〔酒房を異にする〕2つの団体がそれぞれ $\frac{1}{3}$ を取得

した。そして各役員の任期は2年間で、そのうちの1年間は3人一緒にその役職を全うし、その翌年の末には〔1人ないし2人が〕退任する、と定められた。また、各人は〔何か〕重大〔で正当〕な法的理由がない限り、連続して同役職に就任することはできなかった。〔このような規定が採決されたことで〕いかなる市参事会員も裁判関係者もこの〔役員の〕選出の件で、煩わされることはなくなった⁽⁴⁰⁾。

初めの6人の施物役員のうちで、規定の年数を終えた3人は退任する。この者たちの報酬はキリストの言葉〔マタイ伝25章〕に従う。すなわち、「汝らが私の兄弟であるこの最も少ない〔小さな〕者の1人にしたのが、私にしてくれたことになる」⁽⁴¹⁾と。もしそうでなければ、彼らは自らのしかるべき〔高額の〕給料を手にしていただであらう。

◆1541年

この年に、貧民たちにパン、ラードそして食物が配給された。なぜなら、彼らは前もって若干の身銭を所持して〔支払って〕いたからであり、またその金銭の一部を無駄に使用していたからであった⁽⁴²⁾。

◆1568年

この年に、長老〔筆頭幹部〕(seniores)と施物上級役員(Ober allmues Herr)が任命された。

◆1572年

この年に、孤児院(Waisenhaus)が建築された。その後、この孤児院に119人の少年(Knabe)と少女(Meydlin)が収容された。市参事会はこの建築に、4000グルデンを出資した⁽⁴³⁾。

◆1578年——筆者が生まれる1年前

この年に、都市貴族マルティン・ゾーベル〔1世〕殿(Herr Martin Zobel)が病人のための施療院(Allmueshaus)ないし「巡礼者のための宿」(Bilgerhaus)を建築した⁽⁴⁴⁾。この建築の経費は4027グルデンであった。

◆1602年——筆者：23歳

この年に、初めて教皇主義者(Papisten)が施物役員者に選出された。

◆1612年——筆者：33歳

この年に、初めて教皇主義者が施物役職の長老に選出された。この者はフリードリヒ・ベーラー (Friderich Behler) と言い、名誉ある市参事会によって選出された人物であった。

◆1616年——筆者：36歳

この年の8月18日に、私こと医師フィリップ・ヘービシュテッターは「巡礼者の宿」の医師に採用された。〔この採用に当たり〕神はその全霊をもって私にお味方して下さい⁽⁴⁵⁾。

◆1630年——筆者：51歳

この年の12月17日に、皇帝の任務代行者と自称していたジェスイット教団〔イエズス会〕が私を、この〔「巡礼者の宿」の医師という〕仕事から追放した。その解雇の理由は、私が指導のためにプファフェン教会 (Pffaffen Kirch) に行くことを拒否したためであったらしい。私に代わって上記の医師に採用されたのは、医学博士ヤーコプ・ベルクミュラー (Jacob Bergmuller M. D.) であった。また、すべての福音主義者 (Evangelische) 〔に所属する〕都市貴族 (Herr)、奉公人 (Dienstbote)、手工業者 (Handwerksleute) たちは、〔カトリック系〕教会に行こうとしなかったという理由で、皇帝の命により、施物〔の受給対象者〕から除かれた⁽⁴⁶⁾。

同年の7月11日の昼に、アウクスブルク市に雹が降った。雹が窓ガラスを激しく叩いたが、これは神が〔私たちに〕何らかの意思を示さんとした「行為」であったのかもしれない。

◆1632年——筆者52歳〔筆者が死亡する3年前〕

この年の4月27日に、都市貴族ヨハネス・ヤーコプ・ホーザー殿 (Joh.Jacob Hoser) がスウェーデン国王〔グスタフ・アドルフ〕の命令により、私を激務で、危険きわまる〔「巡礼者の宿」の医師という〕仕事に (ad multos et periculosos labrores) 復職させた。しかし、この時期、多くの人々は〔スウェーデン国王グスタフ・アドルフ〕の南ドイツ侵攻〔ライン・アム・レッヒの戦い (1632年) に勝利〕で、教皇主義者でないことが明らかになった。そこで、施物の分配は信仰を考慮せず〔宗派の〕区別なく分配された⁽⁴⁷⁾。

◆ 1633年——筆者：53歳

この年は、施物の分配〔を欲する人々〕はルター派（Lutherischen）の住民よりも教皇主義者の住民の方がはるかに多かった。

(B) アウクスブルク市内外での皇帝承認問題と30年戦争⁽⁴⁸⁾

◆ 1619年——筆者：39歳

この年の9月28日に、彼らの皇帝陛下フェルディナント2世（Kaiser Ferdinand II）〔在位1619 - 1637年〕⁽⁴⁹⁾は、バイエルン大公マクシミリアン1世〔1597 - 1651年〕——〈カトリック陣営の指導者である彼は1608年、ドナウヴェルト市を併合してカトリックを強制したため、プロテスタント陣営と緊張関係に陥った〉——と同アルベルト大公そして宮廷伯ヴォルフ・ヴィルヘルム・フォン・ノイブルク（Pfalzgraf Wolf Wilhelm von Neuburg）を伴って、アウクスブルク市での〔市民たちの〕支持を求めて同市を訪問した。皇帝の随行者たちは悪漢ぞろいであった。

アウクスブルク市民団は武装し、マスケット銃兵（Musquetyrer）たちは志願した民衆（Volks）たちであった。つまり、住民たちは完全武装して、同市の北側に位置するヴェルタッハブルッカー市門（Wertahbrugger Tor）から十字架教会（Creutzkirch）そして聖母教会に至るまでの路地の両側に配置されていた。司教と共に徒党を組んだ〔カトリック教徒の一派〕は同フェルディナント2世を白い天蓋の下に迎えた。その場でミサが行われ、その後、同フェルディナント2世はアウクスブルク市によって、しかも金を施し、黒い鷲の紋章が縫いこめられた美しい天蓋の下で〔皇帝として〕受け入れられ〔承認され〕た。そこで同市民団が再び武装して、ペルラッハ塔から若きハンス・フッーの家まで〔の、今日のマクシミリアン通りに〕配置された。12人の市参事会員（Ratherr）は皇帝フェルディナント2世を支持した。皇帝陛下は馬に跨って〔その通りを〕行進した。しかも、皇帝の前には3人の世俗諸侯を、また後ろには2人の聖界諸侯（アウクスブルクとアイヒシュテットの各司教）を従えての〔堂々たる〕行進であった。

翌日〔29日の日曜日〕に、人々はワイン市場の上手で、皇帝に〔臣従の〕

宣誓を行った。その前に、人々は皇帝に美しい、見事な出来栄の杯と1440新グルデン金貨を献上した。さらに荷車2台分のワインと8台分の燕麦をも献上した。

翌々日〔30日の月曜日〕の早朝に皇帝はミュンヘンに戻ったため、アウクスブルク市には久しぶりに市民主体の安定した秩序が戻った。〔このことを祝って〕人々は城塞〔稜堡〕(Pastei) や尖塔 (Thuren) の上目がけて祝砲を撃っていた。

同年5月に初めて、オーストリアのレオポルト大公の騎兵隊がアウクスブルク市に侵入してきた。また秋季にも〔再度〕侵入したが、彼らは〔まるで〕逃走者のように退散していった。同年の冬季に、名誉ある市参事会が歩兵を募集し⁽⁵⁰⁾、陸軍中佐 (Obristleitten Ampt) レーリン ー (Rehlinger) の小隊に編入させた。その彼も市政府と協力して、オット・ハインリヒ・フッ ー (Ott heinrih Fugger)⁽⁵¹⁾ と共に、狼藉行為に対処すべく、歩兵をバイエルン地方から広く募集した。

◆1620年——筆者：40歳

この年の3月末〔「灰の水曜日」の頃〕に、100騎からなる騎兵隊が、ギュンター・フェルディナント (Guenter Ferdinandt) を隊長として創設された。また2軍旗〔部隊〕の歩兵部隊もフリードリヒ・ヴェルザー (Friderich Welsler) とN・ジッテハオザー (Sittihauer) を部隊長として、創設された。

これらの軍隊は、家畜が放牧される春の頃に、ヴァルターブルク (Wartahburug) の近くで、侵入者に対処すべく、宿営地を設営した。これらの軍隊は騎兵隊と共に秋に解散した。ただし、前記のレーリン ーの歩兵部隊は解散を免れ、再び各村々に派遣された。

◆1621年——筆者：41歳

この年の4月末に、村々に派遣されていた歩兵に対しても、解雇が言い渡された。つまり、農民たちは兵役から解放されたのである。これに対して、バイエルン大公や同司教は同地方の農民たち (Landtvolk) 〔のみ〕を除隊させたり、はたまた国境近くに配置転換させたりしていた。

——〈以下の文章は中・近世ラテン語で記されてある〉——

訴えに値する悲惨な非道と号泣に値する悪事〔犯罪〕。この2年間、残酷なバイエルン大公の軍事顧問 (commissari militares) たちは、シュワーベン地方で、私たちに騙して金品を巻き上げ、しかも彼らはまるで蛭のように、絶えず、市参事会や臣民〔平民〕 (subditus) に帰属する〔重要な〕体液〔=生命に不可欠な必需品〕をも奪っていた。〔そのためか、大人の〕シュワーベン人は活力がなく〔あたかも貧血が原因であるかのように〕倒れ込んでいたり、また子どもたちは元気溢れる健康体というよりは、まるで死人であるかのような状態で、徘徊していた。

(C) 30年戦争下のアウクスブルク市についての筆者の感慨

◆1627年——筆者：47歳

この年に〔アウクスブルク市では〕、悪行 (iniquitas) が発生した。そしてその犯罪はこの〔1627〕年内では終息しなかった。私たちは血液以外の物をすべて奪われた。そしてその瘡蓋^{かさぶた}を拭き清めている間も鮮血が後から後からと吹き出てきた。貴族の繁栄、男爵の活力、伯爵の強さそして自由都市の輝き〔威厳〕などはすべて消え失せた。法律は無視され、正当性は軍隊の剣〔力〕に左右された。悪行〔犯罪〕が至る所で支配し、そして私たちの命の流れ〔家系〕は途絶えようとしていた。無法さに無力さが重なり、無辜な人々の間でも暴力行為が増えていった。帝国の諸侯たちにとって私たち〔庶民〕はただ戦利品〔略奪〕の対象でしかなかった。そして暴徒たちは、兵隊の仲間うちでは、「富者 (opulens)」などと呼ばれていた。貧民たちは——〈今や何も所有していないので〉——ただ「神からの保護 (salva guardia)」だけを有する者にすぎなかった。嗚呼、私たちは横柄な態度やだらしない衣服に慣れねばならない。逃げ去る敵兵を目前にして、神は〈……判読不能 (1行)〉その間、告解の秘蹟も行われていなければ、贖罪をする人の姿も見られなかった。男たちは悪魔の仮面をつけ〔死者の上着を着込み〕、残忍な顔つきをして、〔自分たちの行為を〕なにか英雄的な意図から生じた行為であるかのように、また「自由」の報復でもあるかのように、〔すなわち、正当な行為であると〕信じ込もうとしていた。今

や不安の外套は凶暴な人間の衣服となった。またさまざまな形のあの恐怖は秘密の隠れ家であった。すなわち、ひそかな不安はいろいろに偽装して覆い隠してしまう、という意味である。剣の柄は、震える心また不安定な精神を覆い隠している砦に掛かっていた。

軽率な女や〔精神的にも肉体的にも〕ずたずたにされた女は男の衣服を着て、厚顔にも平気で嘘をついていた。リンケウス〔鋭い視力〕(Linceus)でも男女が一緒にうずくまっている場合、両者を区別することはできない。このような女は胸掛けを引き裂かれた姿になっても羞恥心がない。見よ、貴族たちよ。汝らの財布〔財産〕はすっからかんになろうとしているではないか。汝らの傲慢さ、衣装の豪奢さは確かに芽を出し、そして開花して、人目を惹き付けるであろう。しかし私が心配しているのは、汝らに秋が訪れ、〔汝らが〕患者となることである。なぜなら、汝らの〔衣装への〕浪費熱は何も生み出すことがないからである。

諸都市は破壊され、貴族は没落し、男爵や伯爵など〔中小の貴族〕は動揺し、諸侯たちは消え失せた。臣民〔平民〕(subditis)は墮落し、農民たちは断末魔の中にいた。汝らは鷲〔皇帝〕に何を期待しているのか。もし獅子〔Leo：スウェーデン国王グスタフ・アドルフ〕が話しかけようものなら、〔鷲の〕4つの翼〔皇帝に従う4軍、すなわち貴族、男爵、伯爵、諸侯の軍隊〕は逃走してしまうであろう。しかし頭目〔皇帝〕は逃走するわけにはいかず、〔現地に〕踏み留まらざるを得ない故に、戦争は〔断続的にであれ〕続行されたのである。そのため、〔ドイツ〕王国はやがて完全に貧困化してしまうであろう。すなわち、この身体〔ドイツ王国〕は焦土化され、そしてこの世から消えてなくなるであろう〈旧約聖書：エズラ記4章の12〉⁽⁵²⁾。

◆ 1629年——筆者：49歳

この年の8月8日に、アウクスブルク市に大きな破壊〔混乱〕が生じた。なぜなら、すべての誠実さが地に墜ちたからである。

嗚呼、何という禍、何という悪意であろうか。汝〔アウクスブルク市〕はかつて私たち〔プロテスタント〕の魂を求めていたのに、今では私たち

の魂を破滅させようとしている。私たちが改悛の情を抱いて、また心を砕いてキリストを探し求めるや否や、私たちの魂は私たちがキリストの許に (ad christum) 導いてくださった。私たちは、私たちの原罪の醜さを理解し、また神や救済主キリストの同情 (Misericordia)、慈悲深さ (Clementia) そして愛 (Charitas) を認識して、驚いたものの絶望はせず、むしろキリストご自身に励まされた。すなわち、私たちはキリストを、自らの克己心 (Abnegatio) と断食 (Mortificatio carnis) を、またキリストの再生ないし復活を私たちに知らせる仲介者として認識し、また天国での私たちの救世主と見なす。私たち〔プロテスタント系〕の司教たちが、もし信仰の仲裁〔平和〕を欲して、これが満たされたならば、教会を保護する〔教会〕法の威光の下で、自ら進んで免職に応じたであろう。〔しかし〕このことに同意したはずの汝はそれを信じなかった。汝は、私の知るところでは (bona fide)、指導的な人物を招聘することもできなければ、またこの〔神聖ローマ〕帝国の官職を求めることもできない。ゴルゴン〔メドウサ〕の首はここにあり、不吉な絞首台に梯子が掛かっている。そしてこの絞首台でゴルゴンは処刑され、〔同じ〕絞殺が私たちにも迫っているのである。

嗚呼、汝、アウクスブルク市よ！ よくもここまで窮屈になったことよ。8月は汝に窮屈さをもたらしたことよ。嗚呼、その暑熱〔不安〕たるや、シリウスないし天狼座 (Canis) のそれではなく、オリオンや狼座 (Lupus) のそれであり、ニムロド〔戦争と狩猟の神〕あるいは遠吠えする獅子のそれであった。収穫物はたわわに実り、またその黄金の色は目と胃袋に満足を保証するものであった。〔しかし〕牧人〔宗教関係者〕たちの罷免〔解任〕で、〔その僕たる市民たちの〕魂に〔虚しさを、すなわち〕欠乏感、貧困感、飢餓感ないし空腹感をもたらし、さらに刑吏の強制力で、沈黙をも強いられた。見よ、それぞれの信者団体の中では (in coetu credentium)、信者たちが〔神を讃える〕賛美歌を歌うこともなくなり、また神の慈悲を予言する者の声さえも聞かれなくなった。また幼子や子どもたちの口からも、汝へのいかなる称赞〔の声〕も聞かれなくなった。嗚呼、主よ！ あなた様の法と同情 (misericordia) についても語られなくなった。かの者た

ちの言葉たるラテン語で称賛することは許されるのに、〔私たちの民衆語たる〕ドイツ語でのそれは沈黙を命じられている。すなわち、〔民衆語たる〕ドイツ語で話すこと、そして考えることが許されていないのである。〔ラテン語で〕歌うことは許されているが、歌っている内容が何であるかは理解できない。私たちはただ神を恐れ敬うことを、神を信じることだけを命じられているのである。ただし、神ご自身の聖なる御言葉を介して神を認識することは禁止されているのである。

アウクスブルク市はかつて自由都市 (Libera Civitas) であったが、今では隷属的な〔奴隷根性に満ちた〕都市 (Serva Civitas) に成り下がってしまった。かつては同市に〔市民を保護する〕守護者 (tutor) がいたのだが、今や〔権力者の手先たる〕判決執行官〔刑吏〕 (exsecutor) がいるのみである。一群の兵隊たちが汝〔=アウクスブルク市〕を攻囲したのでもなく、市壁に向けられた大砲の轟音が、また轟音を伴う硫黄〔大砲・火薬〕の光が、そして〔キラキラと〕光り輝く鉄製の武器〔刀剣〕を携えた軍隊が汝を恐れさせたのでもない。またいかなる敵も、また外国人〔外国軍隊〕も汝を滅ぼすことはできなかった。汝を滅ぼしたのは、汝が汝を任せていた連中〔カトリック教徒〕であり、また汝が従順さを示して信頼していた連中〔ジェスイット教団〕、そして汝が汝の血縁者を兄弟ないし父親と見なしていた連中である。この連中から、汝は連中が慈悲深く、汝の保護者であると信じこまされてきたのである。すなわち、汝を滅ぼしたのは、何らかの悪徳や反乱そして汝の罪ではなく、むしろ汝の社交性、汝の純粋なキリスト教的な信念〔精神〕と汝の誠実さそして非常に忍耐強い性格〔忍従〕——〈この〔忍従という〕性格によって、汝は他人〔異なるもの〕を自分に類似した者と評価してしまったのである〉——などであった。汝は汝の誠実さを弄んでいた人々をあまりにも信頼しすぎていた。また汝は、ドイツ人の誠実さが古代ポエニ〔カルタゴ〕人の根底〔奸計〕に根づいた連中の心の中にあった、と考えていた。イベリア〔スペイン〕人がこの奸計をアフリカから借り出し、そしてイタリアへ持ち込んだ。そして彼ら〔イタリア人〕に伝染させた。この奸計は、イタリア人が罪を若者に教えていた

間に、その若者のすべての親族〔一族〕の間に、また彼らの耳にぶつぶつ語りながら、独自の原罪を語っていた連中——〈彼らはこの独自の罪によって異国の罪をも負わされたのである〉——の間に広まったのである。

◆1629年——筆者：49歳

この年の8月8日に、触れ役たちによって学校長たちに9月7日～10日の間、沈黙が布告された。逃亡が準備されている。誰が〔逃亡〕するのか。それは、誠実を義務づけられていた人々、その中でも、その信仰が疑われた人々、すなわち〔アウクスブルク市に〕残っていた、領主の兵力として期待されていた人々である。しかも秘密裏に。

◆1630年——筆者：50歳

私たち〔ルター派〕は、拘束力のある命令が布告されて、かなり動揺した。それは、ルター派を一貫して信仰してきた全員（omnes Lutherani constants）がアウクスブルク市の公職から追放されたからであり、また〔下は〕細民から、〔上は〕富裕民に至るまで、自分の宗派を信仰することができなくなったからである。もし違反した場合には、処罰されるそうである。〔事実〕孤児たちが夏に虐待され、病人たちも初冬の頃に攻撃された。また秋期には、長年にわたって、具体的には30年以上も勤め上げて給料を受け取っていた人物〔財産所有者〕が、その財産を没収されたそうである。

◆1631年——筆者：51歳

この年の9月22日に、教皇派の連中が〔アウクスブルク市の〕市参事会員（Senatus）ないし市長（Magistrat）に選出された。そして〔逆に〕ルター派はこの名誉ある役職から追放された。またこの当時、成熟していた〔立派な〕市参事会が存在していたのだが、この市参事会が急速におかしくなり〔崩壊した〕。しかし、教皇派の連中も6カ月以上その役職に留まることはなかった。彼らも秋と冬の〔徒^{あだ}〕花で終わった。

実に、堂々としたスウェーデン国王グスタフ・アドルフ〔在位1611－1632年〕が——〈彼はルター派の自由の保護者として〉——皇帝軍のティリー（Tilly）将軍とバイエルン軍が逃走した4月20日にアウクスブルク市を占領し、これまで教皇派に与していた市参事会員の全員を追放し、かつ

処罰した。そして同国王は市参事会員全員を福音主義者 (Evangelicus) から選出した。この選出は4月29日に行われた。いわば春の選挙であった。この選挙は巧くいった〔成功した〕⁽⁵³⁾。

アウクスブルク市は市壁を巡らされ、守備隊の兵士、戦費〔軍事税 (Contribution)〕、その他の幾ばくかの夫役〔土工作业〕そして物資を提供した。スウェーデン軍は私たちに統治者として、ドイツ流の名でホーエンローエ伯爵 (Comes ab Hoenlohe)、フランス流の名でオクセンスターン (Oxxenstirn) というスウェーデン男爵 (Baro Suecus) を任命した。

◆ 1633年——筆者：53歳

昨年〔1632年〕ベルンハルト・アルトリンガー (Bernhart Altringer) がバイエルン軍と共にリカティエール地方 (Lycatios) を経由して、アルゴイ地域の人々を、またメミンゲン地域の人々を、そしてケンプテン地域の人々を攻撃したが、その翌〔1633〕年にイタリア人からなる大部隊がフェリアス (Feria) 大公と〔前記の〕アルトリンガーの指揮の下、ドイツ人部隊と合流して、神がお命じなされたのか、エルザス地域にまで侵攻した。〔しかし〕元帥〔グフターフ〕・ホルン (Marschall Horn) が彼らに反撃したため、退却を余儀なくされた。そのため、このエルザス地域では、この年の夏の酷暑と〔食料補給の困難な〕無謀な進軍で〔人的〕損失が生じ、多くの者たちが、さらに言うならば、極めて多数の者たちが死亡した。〔軍事的な衝突による損失は〕僅かであった。指揮官アルトリンガー自身も死亡した⁽⁵⁴⁾。

この年に、スウェーデン軍と皇帝軍の双方が撤退したため、これまでとは異なる統治者が指揮官 (Commandans) という名目で任命された。この人物は貴族 (Nobiles) 身分を有するムスウィヒ・アウス・デム・ヴィンケル (Mussuicus aus dem Winkel) であった⁽⁵⁵⁾。

◆ 1634年——筆者：54歳

この年に、ハンノーヴァー国王⁽⁵⁶⁾ がレーゲンスブルク市を陥落させ、ドナウ河畔 (ad Ister) のささやかな土地を占領した。そして同国王はアウクスブルク市に最大の危険を、すなわち、死と飢餓と騒乱状態を持ち込んだ人

物であった。

——〈以上で、中・近世ラテン語で記された文章は終了する〉——

〈以下は、フィリップ・ヘーヒシュテッター以外の者の筆によって同「日記」の端に記されていた。1634/35年頃のものである〉

——私は、穀物 $\frac{1}{2}$ シェッフを74グルデンで市参事会から購入した。パンは高額で売買されていた。肉や麦粉はまったく販売されていなかった。私たちルター派信徒は1ヵ所に封じ込められたが、しかし拘束されることはなかった。人々は当時、生命の危険を感じており、この危険を顧みずに、市政府に何かを提供する者など1人もいなかった。このことは大きな悲劇でもあった。なぜなら、貧民 (der arm mann) はまったく食事が摂れず、それ故に体力がなく、畑仕事や水車小屋での仕事に従事できず、そのため、飢えを満たすことができなかったからである。このような貧民は〔一般には食べなかった〕馬肉などを食べて〔飢えを凌いで〕いた⁽⁵⁷⁾。私のアウクスブルク市に関する惨状を想像あれ。それは〔まるで、30年間掃除をせず、それ故に不潔の代名詞にさえなっている、例の〕エリス (Elis) 王の牛舎のように、あらゆる無秩序によって生じたのである。すなわち、市参事会 (Curia) および市の行政、さらには臣民〔平民 (subditus)〕たちの服従心によって、また日常生活のあらゆる分野における諸状況、すなわち、商業〔取引き〕活動も行われず、仕事もなく、したがって収入も、さらには飲食物もない——〈ただあったのは、税金 (Steur)、損失、貧困、飢餓、騒乱 (Not) そして死だけであった〉⁽⁵⁸⁾——という諸状況から生じた混乱によって生じたのである。

この〔悲惨な〕人々の生活を救済すべく、人々は協議を重ね、またある時は協議をせずに、救済活動に専念した。その後、私たちは〔空を自由に舞う〕鳥が食べ〔生きる〕、あるいは死ぬということがどういう意味なのかを教わった。すなわち、肉体〔身体〕を維持すること、心〔精神〕に害を受ける〔ひどい目に遭遇する〕こと、そして誠実さを信頼することなどを考えるに至った。そして、人々が私たちルター派に不利なこと〔損害〕を押しつけ、また夜陰に乗じて〔あわよくば〕衣服を奪おうとしているこ

となどを「学んだ」。

◆1635年——筆者：55歳〔=死亡した年〕

特に、レーゲンスブルク市とネルトリンゲン市で良心〔道德意識〕に反する事件が発生した。同年の3月18/28日に、北ドイツ人とフィンランド人から成るスウェーデン軍が進軍し、また同じ頃に皇帝軍とバイエルン軍も進軍してきた。〔そして、両軍は衝突し〕敵方〔=カソリック陣営〕は大いに勝どきを上げて〔勝利を〕祝ったが、私たち〔ルター派〕には、神がお与え下された〔敗北に伴う〕危機〔意識〕により、「高貴な忍耐」(GENEROSA PATIENTIA) が生まれた。

また、同年の主の復活祭〔4月11日頃〕(die resurrectionis domini nostori) に、フランシスコ教団の教会だけで、「アウクスブルクの告白の催し」(Exercitium Augstaenae Confessionis) が行われた。このため、すべての福音主義者はこの教会へ押し寄せた。

〔この年に〕軍役税が〔新たに〕増額された。このことは、人々がそれ以前に支払っていた税収では、今や不十分であることの〔証拠である〕。新しいその税額たるや〔従来のそのの〕2倍の金額とのこと。私たちはこの事実を、実際に、レーハーベアム (Rhehabeam) の返答の中に認めることができる⁽⁵⁹⁾。

さらに、〔従来〕聖霊降臨祭〔5月30日頃〕(in Festo Pentecostes) に、説教が認められていたあの〔プロテスタント系〕教会も閉鎖に追い込まれた。今にも泣き出しそうな雲行きの中で、最後まで留まっていた2人の牧師〔D・ヴェーバー (Weber) とイエニシュ (Jenisch)〕は説教集会とミサを相次いで禁止に追い込まれた⁽⁶⁰⁾。

同年の7月2日に、私は「貧者たちの病院」〔施療院〕(Nosocomio Elemosinario) での仕事を解雇された⁽⁶¹⁾。

(D) 筆者の 子の筆による 30年戦争下のアウクスブルク市の状況

以下の記録はフィリップ・ヘーヒシュテッターの長男ヨハネス・マティウス〔1607 - 1662年：アウクスブルク市の商人〕の筆で記されたものであ

る。

◆ 1636/37/38年——筆者の死後1～3年目

この3年間、私たち福音主義者のミサは神学校で続けられていたが、特別な困難が無かったわけではなかった。市参事会 (Curia) は相変わらず軍役税を徴収していた。

——欄外の記録〔1636/37/38年〕——

この3年間は、ここアウクスブルク市では、未亡人、孤児そして福音主義者の市民たち (burgeren) にとって少なからぬ被害を被った年であった。たとえば、関税 (Zoll) ないし消費税 (Ungeld)⁽⁶²⁾ は生活手段〔食料品〕に転嫁されるので、〔困窮する〕生活の中でそれが占める割合も少なくなかった。したがって、〔食料品などが〕市場に、そして当地の店舗〔売り台〕に流通してきても、粉引き料金など〔の税金の形〕で多額の〔売り上げ〕金は吸収されてしまい、いかなる者も利益を上げてはいなかった。また商人たちの場合でも、特にライプチヒに繋がる街道で強盗団に遭遇して〔金品を強奪され、その結果〕破産の憂き目にあっていた。その商人たちの中には、ヤーコブ・シュテングリン (Jacob Stenglin)⁽⁶³⁾、ゼン・ブロナー (Then u. Bruner)、アーマンとペスタロットツァ兄妹 (Amann et Pestalotza)、オットー・ラウギン ー3世 (Otto Lauginger jung)⁽⁶⁴⁾、トービアス・ベルクリン・ユーギブス (Tobias Berkhlin Jugibus)、バルタス・ロレンツ (Balthas Lorentz) などの名があった。

こうして、人々はその多くが貧しくなったが、軍役税だけは払い込まされていた。住民の数が激減したので⁽⁶⁵⁾、家屋の価値も下落した。たとえば、6年前には20万グルデンでも売りに出されなかった物件が、今では5万グルデンに下落して〔売りに出されていた〕。また多くの小さな家屋は完全に取り壊され、そしてそこには畑が作られていた。なぜなら、それらは空き家になったからであり、それ故に、その地代〔家賃〕収入がほとんど得られなかったからである。また人々は〔不労所得を期待できず〕大きな努力なしに収入を得ることなどはまったくできない状況に置かれていたからである。したがって、地代収入で生活している者たちには〔当時は〕非常に

厳しい状況であった。田舎〔農村部〕でも事情は同じであり、農産物が作れないため、その取引〔売買〕行為は〔たとえ、あっても〕僅かであった。そして私たちの都市の正式な名称は「Augstia〔貧窮〕」という〔意味でもあることをお忘れないうに〕。

私たちの市参事会（Curia）は良きカソリック〔旧教徒〕（Catholica）が占め、私たちのペルラッハ〔塔〕は良き福音主義者（Evangelisch）が占めた。しかし、〔実質的な〕仕事はなく、〔あるのは〕ただ多くの〔事後〕報告のみであって、これら进行处理していた。隣人〔カソリック〕に対する愛は完全に冷めており、憎悪だけが残っていた。私たち福音主義者には忍耐、信義そして希望がまだ残っていた。この間にも、ミュンヘン市近郊で動員された部隊（fliegel und fuesle）による戦闘が生じた。人々はこのような事態を防ぐことはできないと見ていた。こうして、ドイツのほとんど全土において、神の御言葉は虚しい（miseria）ものとなり、20年間続いた戦争が多くのものを荒廃させ、さらには多くの名誉ある、立派な人々をも駄目にしてしまった。人々は依然として〔この悲惨な現状を〕改善するためには、あまりにも貧弱な手段しか持ち合わせていなかった。

◆ 1638年——筆者の死後3年目

神は確かにこの3年間〔1636 - 38年〕の物価高騰期の後に、私たちに予言した通りに、物価の安定をお示し下された。すなわち、この年の11月に、穀物ないしライ麦〔の価格〕が1シェッフェル当たり5～4½グルデンへ、同様に良質小麦が12～11グルデンへ、燕麦が4～3½へ、大麦が4グルデンへ下がっていた。また牛肉1ポンドが6クロイツ、同様に子牛の肉が6ペーニツヒ（pfennig）であった。またネッカー産のワイン1マースが24～20クロイツ、ブラウンビール1マースが9ペーニツヒさらに白ビールが7ペーニツヒであった。さらに卵は4個、6個、8個まで1バァツェンであり、バイエルン産のブナ材は1フーダァ当たり15～5グルデン、シュワーベン産の薪は1束当たり2グルデン45クロイツ。岩塩は1塊当たり3グルデン3クロイツであった。

300名ほどの皇帝軍とバイエルン軍の兵士が1635 - 38年まで、アウクス

ブルク市の周辺部の安全確保のために歩哨の任務に就いていた。——〈300名とはいっても、しばしばそれ以上の人数であるのが常であるのだが〉—— 私たち誠実なる福音主義者は兵士らに彼らの宿営の場を提供し、〔それができない場合には〕それに代わって宿営税なる金銭を宿営係り〔この役職は私たちの市参事会のそれ〕に毎週、時には2倍の金額を支払っていた。逆に、私たち臣民〔平民〕は市政府から、宿営地の地代や収益金を鏹一文も受け取っていなかった。神は最初の好ましい終戦を待って、愛と共に、安定した平和をお与え下された。

◆ 1639年——筆者の死後4年目

この年に、私たちはアウクスブルク市で再び〔大きな〕変化を体験した。それは、これまで〔守備についていた〕皇帝軍とバイエルン軍の兵士たちが1月27日をもって同市から撤収し、〔これに代わって〕市参事会 (Rat) によって〔選抜された〕300名〔の市民兵〕が同市の守備兵として同市の城砦に配備され、市参事会から彼らに市門の鍵が引き渡された。しかし、〔宿営係りへの〕軍役税の支払い義務は依然として続いた。〔同市の治安は徐々に回復してきたが〕商業の回復の兆しは見られず、大規模な商業都市ライプチヒのような活況を呈するまでには至っていなかった。〔この点では〕他の都市でも〔同じで、〕あまり効率的に利益を上げるには至っていなかった。

日々、穀物〔などの食料〕事情は改善してきた。ザンクト・レン (St. Gallen) の周辺では、穀物は1シェッフエル当たり3～3½グルデン、同様に良質小麦が5～7グルデン、燕麦が2～8グルデン、大麦がx〔不明〕グルデン、エンドウ豆 (Erbsen) が1メッツェン (Metzen) 当たり32クロイツであった。またワインは前年と同じ価格であり、ビールはブラウンビールより高額の11ペーニツヒに、さらに白ビールは9ペーニツヒに設定されていた。さらに〔動物名が欠落〕から作った獣脂 (Unschlit) は16グルデン、豚の獣脂 (Schmaltz) は10½～11クロイツであった。木材〔薪〕は前年同様、依然として高額であった。また牛肉1ポンドは5クロイツ、同様に子牛の肉が5～6クロイツであった。

社会の状況は〔全般的に〕神の愛により改善基調にあった。やがて、秋

季には〔豊作の年のように〕、多くの人びとは日々生き長らえることができた。〔このことは〕たとえば同年の11月5～12日の1週間の死者数が僅かに若者1人、そして年寄り1人の〔計2人のみ〕であったという事実を考慮すると、ここ数年では考えられないことであった。しかしながら、私たちの神への献身と神への奉仕は依然として、自由な青空の下で行われていた。神は、今ようやく、24年前〔30年戦争以前〕のアウクスブルク市での宗教、政治そして経済の各分野での優れた状況が、この都市に甦ることを——〈なぜなら、22年間、絶えず、神からさまざまな懲罰〔試練〕を与えられ、〔その試練に〕耐えたので〉——お示しになられた。

◆1640年——筆者の死後5年目

この年に、私たち〔に義務づけられていた〕宿営係りへの軍役税の支払いが廃止された。すなわち、市参事会の法令によって、長く続いたこの義務は7月31日に完全に廃止された。〔しかし〕この平和な状態は長くは続かなかった。それは、ハーゲンバハ (Hagenbach) が支配する異端審問 (Inquartirens) が導入され⁽⁶⁶⁾、12月29日に再度、査定税額が2倍に引き上げる法令が発布されたからである。

私たちのミサは、いつものように、自由な空の下で行われていた。日々の穀物〔の流通量〕はまさに窮迫していた。獣脂は1ポンド当たり10クロイツ、肉やアルコール系の飲み物は1年前と同じ価格であった。しかし燃料用の木材〔薪〕は1クラフター〔棚〕(Klaffter) 当たり30クロイツであった。

——以下、日記の117～128ページの箇所は空白のままである。——

以下、第7章へ続く